

関係者各位

令和3年 7月 7日
社会福祉法人三幸会
理事長 竹村 寿文

全施設条件付き面会可能と面会時のお願い

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

常日頃、当法人内の社会福祉事業に多大なるご理解とご協力、ご利用を賜り誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が日本に広まり始めました令和2年2月21日より当法人内の対応としまして、「持ち込まない、持ち込ませない」を合言葉にご家族様、関係者様、取引業者の皆様には、浜松市内及び近隣市内の感染具合によりその都度、面会制限を入れたり、面会制限を一部解除したりと対応してまいりました。

そして首都圏を中心に緊急事態宣言が発令され、浜松市内においても陽性感染者が多数発生していることを鑑み、『令和3年4月19日より当法人全施設にて面会制限』を入れ、安全を優先させていただきました。

大変心苦しい思いをさせてまいりましたが、入居者様の安全と健康、職員が安心して勤務できる環境を実現するためであり、ご理解を賜りましたこと、心より感謝申し上げます。

この度、浜松市内の感染者数も一段落を見せ、入所者・職員ともにワクチン接種2回目終了者が多くなってまいりましたので、『令和3年7月12日より面会制限を解除し全施設条件付き面会可能』とします。

ただし、お手数をおかけし恐縮ですが、全施設とも面会の重複を避けるためにお電話等で『事前予約』の上、問診票記入、体温測定、手指消毒、マスク着用、20分以内を目安、5名以内の人数制限、接触および差し入れをご遠慮いただきます。

中間に飛沫防止のアクリルパーテーション等を設置してまいります。

国内の感染症が未だ予断を許さない状況下であり、日々の感染者数の推移により流動的ですが、感染拡大防止に向けて何卒ご理解のほど、よろしく願いいたします。

なお、「Zoom」「Skype」を使ったオンライン面会は全施設において随時受け付けておりますので、ご希望の日時を考慮の上、各施設にお問い合わせください。

また、一例ではございますが、当法人内では以下の感染予防策を実施しておりますことを補足します。

- ①全事業所にてマスク・フェイスガード・マウスガード等の着用
- ②体温管理・健康観察チェック・手洗い・うがい・消毒・換気の徹底
- ③オンライン面会、オンライン会議、オンライン研修の推奨
- ④空気清浄機・プラズマクラスター機の稼働
- ⑤入所者・短期入所者・通所利用者の健康観察チェック
- ⑥飛沫防止アクリルパーテーション等の設置
- ⑦人と人との距離確保、食事時間の変則、黙食の徹底
- ⑧職員とその家族の感染の多い県への国内旅行・海外旅行の自粛要請
- ⑨入所者の外出の一部制限